

「主な取組」検証票

施策展開	3-(1)-ア	国際交流・物流拠点の核となる空港の整備		
施策	①那覇空港の機能強化			
(施策の小項目)	○那覇空港の滑走路増設等			
主な取組	航空機整備基地整備事業	実施計画 記載頁	165	
対応する 主な課題	○那覇空港の抜本的な能力向上や利用者利便性向上のため、滑走路増設計画やターミナル地域の整備が推進されているが、今後更なる航空会社の就航や航空機整備場等の臨空型産業の企業立地など、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保が課題となっている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	航空機整備産業の拠点を設置する上で国内有数の優位な環境にある那覇空港において、航空機整備場を建設し、その施設を使用する企業の誘致を図るとともに、同産業に関連する企業集積を促進し、航空機整備関連産業クラスター(集積地)の形成に取り組む。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	調査・検討		事業計画の立案・推進		関連産業 企業誘致	→	県 民間
担当部課	商工労働部 企業立地推進課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
航空機整備 基地整備事業	4,781,250	186,625	航空機整備施設の整備のためのインフラ、造成・格納庫工事に着手した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
航空機整備施設の建設			造成・格納庫工事着手	造成・格納庫工事着手 に向けた調整
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
やや遅れ	航空機整備施設の建設に向けた造成・格納庫工事の着手が、埋蔵文化財調査などの進捗により、当初予定していた契約時期が遅れている状況である。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
航空機整備 基地整備事業	2,200,000	・航空機整備施設の本体工事に本格的に着手する。 ・航空機整備産業関連クラスター形成への実現に向けたアクションプログラムの策定作業を開始する。	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①・航空機整備産業及び航空機整備関連産業の新規企業立地を促進するため、産業集積によるメリットや国際物流拠点産業集積地域における税の軽減効果について進出を想定している企業へ積極的に周知する。 ②航空機整備施設については、アジアの旺盛な航空機需要(LCC等)を取り込めるよう、質の高い施設整備に取り組む。 ③平成29年度の施設供用開始に向け、平成27年度より航空機整備施設の造成工事及び本体工事に着手できるよう、関係省庁との調整に取り組んでいく。	①航空機整備産業関連クラスターについて関心の高い会社(数社)に企業訪問することができ、県の施策等の周知が図られた。 ②施設利用者の意見を取り入れながら設計に反映することができた。 ③空港管理者を含む関係機関との調整会議において課題の整理を行い、事業の実施に資することができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
臨空・臨港型産業における雇用者数(累計)	963人 (24年)	1,142人 (26年)	1,192人 (27年)	↗	-
状況説明	航空機整備産業クラスター(集積地)の形成を担う中核施設(航空機整備施設)を整備し、入居企業並びに関連企業を誘致し、設備投資の促進や雇用の拡大を図る。				
	なお、沖縄振興特別措置法の改正に伴い、平成26年6月から国際物流拠点産業集積地域が5市(那覇市、うるま市、宜野湾市、浦添市、糸満市)に拡大されたことで、今後、企業進出によるさらなる経済波及効果(投資促進、雇用効果等)が期待できる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

○内部要因 ・平成27年度は、航空機整備施設の建設予定地にかかる自衛隊施設の補償の考え方が整理されたことから、インフラ切り廻し、造成工事及び格納庫建設工事に着手することとなった。 ○外部環境の変化 ・航空機整備産業クラスター(集積地)の形成により、経済効果を発揮していくためには、関連企業の集積が重要となる。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・国際物流産業集積地域内の税の優遇(軽減)措置が、航空機整備産業や航空機整備関連産業における新規企業進出の誘因となると考えられる。 ・航空機整備施設の建設を平成30年10月に完了するために、空港内を所管する国土交通省などの関係機関と連携・協力が必要となる。 ・航空機整備産業クラスター形成の効果を早期に発揮するためにも、航空機整備施設工事と並行して、誘致活動を行う必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

・航空機整備産業及び航空機整備関連産業の新規企業立地を促進するため、産業集積によるメリットや国際物流拠点産業集積地域における税の軽減効果を進出を想定している企業へ積極的に周知する。 ・航空機整備施設については、アジアの旺盛な航空機需要(LCC等)を取り込めるよう、質の高い施設整備に取り組む。 ・平成30年10月の施設完成に向け、関係省庁との工程会議を適時実施するなど、事業の進捗状況や課題の共有化を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(1)-エ	国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化	
施策	①国際的な交通・物流ネットワークの構築		
(施策の小項目)	○航空ネットワークの構築		
主な取組	航空貨物便の公租公課低減	実施計画 記載頁	174
対応する 主な課題	○国際的な観光及び物流の拠点としての機能を高め、関連産業の振興・集積を図っていく上で、空港、港湾のインフラ整備とあわせて、公租公課の引き下げや規制緩和措置などの利活用を促し、国内・海外との交通・物流ネットワークの拡充を図っていくことが重要な課題である。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	航空路線ネットワークの拡充を図り、国際航空物流拠点としての機能の向上等を図るため、国際貨物便着陸料、航行援助施設使用料の特例軽減措置を要望し、継続させる。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	・航空機燃料税(10年間 本則1/2)の軽減措置継続 ・着陸料(本則1/6)の軽減措置継続 ・航行援助施設利用料(本則1/6)の軽減措置継続					→	国 県
担当部課	商工労働部 アジア経済戦略課、文化観光スポーツ部 観光振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	国土交通省に対し、国際貨物便着陸料、航行援助施設使用料の特例軽減措置継続の要望を行った。	—
活動指標名			計画値	実績値
・航空機燃料税(10年間 本則1/2)の軽減措置継続			—	措置済
・着陸料(本則1/6)の軽減措置継続			—	措置を継続中
・航行援助施設利用料(本則1/6)の軽減措置継続			—	措置を継続中
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	国土交通大臣に対し、沖縄路線における着陸料等の軽減措置継続の要望を行った結果、国際貨物便着陸料、航行援助施設使用料の特例軽減措置の適用期限が平成28年度末まで認められた。燃料税、着陸料、施設利用料の特例軽減措置の効果としては、那覇空港で取扱う国際貨物取扱量が17.7万トンまで増加し、平成20年比で、約100倍となっている。また、那覇空港の貨物便路線数も12路線まで増加し、国際貨物取扱量の増大と航空ネットワークの確保に寄与している。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	航空機燃料税の軽減措置は、平成28年度末までとなっていることから、平成29年度税制改正要望において、国に対し、軽減措置の継続を要望する。着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、引き続き軽減措置の延長を国土交通省に要望する。	—

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①航空会社に対し、路線拡充及び新規路線の誘致に向けた要請・誘致活動等(1~2回)の積極的な取り組みを行う。</p> <p>②着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、国土交通省に対し引き続き軽減措置の延長を要望する。</p>	<p>①平成27年10月に「那覇空港→青島」「那覇空港→厦門」便が就航。合計12路線へと拡大した。</p> <p>②着陸料及び航行援助施設利用料については、特例軽減措置の適用期限が平成28年度末まで認められた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
那覇空港の旅客国際路線数(就航都市数)	7路線 (24年)	10路線 (27年)	10路線 (28年)	3路線	新千歳空港10路線 広島空港 7路線 (26年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
那覇空港の貨物便路線数(国内・海外)	8路線 (22年度)	8路線 (24年度)	12路線 (27年度)	↗	—
状況説明	<p>那覇空港の国際線旅客便路線数は、大幅な伸び(平成24年7路線→平成26年10路線)を示した。</p> <p>那覇空港の貨物便路線数(国内・海外)は、当該軽減措置などの効果により増加(平成22年8路線→平成27年12路線)した。</p> <p>今後の更なる拡大を目指し、事業を継続していく。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因 航空機燃料税の軽減措置は、平成28年度末までとなっていることから、平成29年度税制改正要望において、国に対し、軽減措置の継続を要望する。着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、引き続き軽減措置の延長を国土交通省に要望する。</p> <p>○外部環境の変化 ・貨物便についても旅客便と合わせ、那覇空港が取扱国際貨物を継続的に増加させ、航空ネットワークの確保、拡充を図るため、公租公課低減措置の継続・拡充に向けた税制改正要望等を、適時に行う必要がある。 ・アジア地域の経済成長に伴い、国際物流が活性化しており、香港、シンガポール等では、我が国や海外の企業の生産・物流拠点の立地等による産業の集積が進展し、国際的な物流拠点として確固たる地位を築いている。 ・中国の景気減速に伴い、国際貨物取扱の減少が懸念されている。</p>

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・本取組のコスト低減効果を活用し、航空会社の路線拡充及び新規路線の誘致に取り組む必要がある。
- ・激しい国際競争の中、那覇空港の国際貨物取扱量増加を加速させ、競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、物流先進地域と同等の物流コストの低減、国際物流ネットワークの構築など、国際物流拠点として、空港及び港湾の機能を世界水準まで更に高めて行く必要がある。
- ・本低減措置について、単年度更新ではなく長期的な措置の継続に取り組む必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・航空機燃料税の軽減措置は、平成28年度末までとなっていることから、平成29年度税制改正要望において、国に対し、軽減措置の継続を要望する。
- ・着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、国土交通省に対し引き続き軽減措置の延長を要望する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(1)-エ	国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化	
施策	①国際的な交通・物流ネットワークの構築		
(施策の小項目)	○海上輸送網の拡充		
主な取組	県外・国外の主要港とのネットワーク拡充	実施計画 記載頁	174
対応する 主な課題	○国際的な観光及び物流の拠点としての機能を高め、関連産業の振興・集積を図っていく上で、空港、港湾のインフラ整備とあわせて、公租公課の引き下げや規制緩和措置などの利活用を促し、国内・海外との交通・物流ネットワークの拡充を図っていくことが重要な課題である。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	国際的な物流の拠点としての機能を高め、関連産業の振興・集積を図るため、県外・国外主要港とのネットワーク拡充に係る調査等の実施						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	沖繩と本土主要港を結ぶ航路網の拡充に向けた取組					→	県 那覇港 管理組合
	アジアの主要港とのネットワークの拡充に向けた取組						
担当部課	商工労働部 アジア経済戦略課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
国際戦略推進企画事業	20,597	19,813	那覇港及び那覇空港の機能活用による物流環境の改善・効率化に向けた沖繩型物流モデル構築等の取組の実施。具体的取組として、①世界各国と航路を持つ台湾の主要9港湾の管理会社であるTIPC(Taiwan International Ports Corporation,Ltd)と那覇港管理組合のパートナーシップ港の覚書締結を支援した。②県内の既存資源である中古車等の海外展開拡大の可能性と将来の中古車等輸出拠点の形成による産業化の可能性及び県経済への波及効果を調査した。	県単等
物流高度化推進事業	26,770	19,120	島嶼県の課題である輸送コストの低減とリードタイムの短縮の解決へ向け、県外に共同物流センターを設置し、貨物集約による物流高度化モデル構築を目指した。なお、梱包形態、輸送方法、温度管理、保管方法の物流条件が共通の泡盛をモデル品目として選定し、実施した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
沖繩と本土主要港を結ぶ航路網の拡充に向けた取組			—	—
アジアの主要港とのネットワークの拡充に向けた取組			—	—

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果
順調	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄一本土間の物流環境の改善に資する具体的な新たな物流モデルの構築に向け、物流高度化推進事業を実施。県外に琉球泡盛の共同物流センターを設置し、10社共同の新たな物流ルートを構築した。 ・台湾の主要9港湾の管理会社であるTIPCと那覇港管理組合のパートナーシップ港の覚書締結し、両港の物流サービスの向上、情報・人材の交流促進などによる取扱貨物の増加が見込まれる。具体的などとしては、日本のナンバープレートを付けたトレーラーが台湾で運行する事が、4月から可能となる見込みで、積替え業務簡素化による取扱貨物の増加が見込まれている。 ・将来の中古車等輸出拠点の形成による産業化の可能性及び県経済への波及効果を調査し、結果を基に、官民一体となった新たなビジネスモデルの構築を目指した国際物流関連ビジネスモデル創出事業を一括交付金を活用し、立案した。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
国際戦略推進企画事業	19,851	那覇港及び那覇空港の機能活用による物流環境の改善・効率化に向けた沖縄型物流モデル構築等の取組の実施。	県単等
物流高度化推進事業	75,244	島嶼県である本県の抱える物流の諸課題に対応し、県産品出荷拡大等の産業振興を推進すべく、新たな物流モデル(共同物流等)の構築による更なる物流の高度化に向けた取組を実施する。	一括交付金(ソフト)
国際物流関連ビジネスモデル創出事業	59,787	沖縄の好調な観光や地場産業と国際物流拠点の機能と連携した海外ビジネスの展開の可能性を調査し、官民一体となって新たなビジネスモデルの構築を図る。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度取組改善案	反映状況
<p>①物流環境の改善による貨物量の増加に向け、航路の誘致・増便、各港湾組合等との覚書の締結による航路ネットワーク拡充、複合輸送の推進、新たな輸送方法・サービスの検討等の取組を実施する。</p> <p>具体的には、既存航路の存在する中国福建省(アモイ港)と那覇港の覚書締結へ向けた準備を支援し、貨物量増加へ向け取組む</p>	<p>①アモイ港と那覇港の覚書締結へ向けた準備を進めたが、アモイ側が希望するクルーズ船の受入については、那覇港で対応が難しいことから、作業を中断した。しかし、取扱貨物量の増加に向けた他の取組に着手した。具体的には、物流高度化推進事業における県外向け共同物流ルート構築による貨物の取扱量の増大へ向けた取組や海外向けベースカーゴとなる貨物の創貨へ向け中古車ビジネスの構築等を目指す調査事業を実施し、調査結果を基に国際物流関連ビジネスモデル創出事業を立案した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
那覇港の外買取扱貨物量	120万トン(23年)	116万トン(27年)	1,020万トン	△4万トン	123.176万トン(22年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	<p>平成27年の取扱貨物量は116万トンとなり平成23年度と比較し若干減少したものの、ほぼ例年並みの貨物量で推移している。</p> <p>関係機関等とも連携を図りつつ、本事業で構築した物流モデルの実施・展開を含めた貨物創出策を推進することで、取扱貨物量の増加を図る。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

- ・海上輸送については、国際物流、国内物流のそれぞれの改善・円滑化に向けた取組が必要である。具体的には、企業ニーズの把握、高度化モデルで確立されたノウハウを企業等へ波及させることが重要である。
- ・国内物流については、取扱貨物量拡大に向けた沖縄一本土間の物流改善に関する取組に着手し、新たな沖縄型物流ルートを構築したが、物流高度化へ向け、取扱量を増加させる必要がある。
- ・海外物流については、那覇港の取扱貨物量拡大に向け、ビジネスモデルを構築し、ベースカーゴとなる貨物を創貨する必要がある。

○外部環境の変化

- ・国際物流については、沖縄－台湾間の航路ネットワーク拡充を契機とした物流活性化が進展しつつあるが、県内企業の活用を促進するよう定期的にニーズを把握し、両港に働きかける必要がある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・貨物量の増加に向けた新たな航路ネットワークや物流サービスに関する調査・検討・ビジネスの創出が必要である。
- ・取扱量増大による更なる物流高度化を進める体制や物流における物流高度化モデルを構築し、ノウハウを他業種等へ幅広く波及させる体制の構築について、県が支援する必要がある。
- ・また、海外向け取扱貨物量拡大に向け、海外ビジネスの展開可能性を調査し、ビジネスモデルの構築によるベースカーゴとなる貨物創貨へ向けた取組を検討する必要がある。
- ・中国福建省(アモイ港)と貨物量増加へ向けた覚書締結の取組は、那覇港の受入体制が不十分なことから保留する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・貨物量の増加に向けた新たな航路ネットワークや物流サービスに関する調査・検討・ビジネス創出を実施する。
- ・物流最適化モデル事業に参加する事業者で構成する運営委員会を活用し、共同物流の実施段階における情報共有、意見交換、課題抽出を行うとともに、意思決定の迅速化を図る。また共同モデルの効果的な実施へ向け、物流のノウハウ、経験を有するコンサルタント等を活用し、事業の推進を図り、取扱量の増大による更なる物流高度化を進める。また、構築された物流高度化モデルのノウハウを他業種へ幅広く波及させるため、業界別物流需要調査と物流アドバイザーの設置を実施する。
- ・海外向け取扱貨物量拡大に向け、海外ビジネスの展開可能性を調査し、ビジネスモデルの構築によるベースカーゴとなる貨物創貨へ向けた取組を実施する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(1)-エ	国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化	
施策	②輸送コストの低減及び物流対策の強化		
(施策の小項目)	○輸送コストの低減		
主な取組	コンテナスペースの借り上げ事業	実施計画 記載頁	174
対応する 主な課題	○我が国唯一の島しょ県であり、かつ本土から遠隔地にあるという本県の地理的特性は、物流の高コスト化につながり、産業振興にとっての大きな制約要因となっている。このため、流通・配送拠点の機能強化や輸送体制の最適化等により物流の効率性を高め、物流コストを低減することが喫緊の課題となっている。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県が航空コンテナを借上げて県内生産者等にそのスペースを提供することで輸送コストを低減し、海外展開初期の小ロットの県産品も含めて、積極的に海外販路を拡大できるようにする。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		県内事業者の海外販路拡大支援等を目的とした航空機コンテナ借上				→	県
担当部課	商工労働部 アジア経済戦略課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄国際物流ハブ活用推進事業	386,030	349,204	那覇空港からの国際航空貨物便就航地(香港、台湾、上海、バンコク、ソウル、シンガポール)への貨物スペースを県が借上げて県内事業者等へ提供する。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
航空機コンテナ借上台数			—	518台(27年度)
推進状況	進捗状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	県内企業等の海外展開が拡大し当該事業の利用事業者数が増加したことで、コンテナ借上によるコンテナ数が増加し、輸出重量の増加に寄与した。 (コンテナ数)H26年度 465台 → H27年度 518台			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄国際物流ハブ活用推進事業	416,917	那覇空港からの国際航空貨物便就航地(香港、台湾、上海、バンコク、ソウル、シンガポール)への貨物スペースを県が借上げて県内事業者等へ提供する。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①関係部署(沖縄県産業振興公社等)と連携して、健康食品等の加工品や栄養分の高い食材について、機能性を前面に出した海外プロモーションを実施し、ブランド化のための取組を進めることで、輸出額拡大を目指す。</p> <p>②ブランド化により県産品自体の魅力を高めるとともに、コンテナ借上げ事業による物流支援を組み合わせることで、輸送コストを軽減により初期段階における価格競争力の優位性を支援し、今後の取引拡大及び輸出量増大へ繋げていく。</p>	<p>①沖縄県産業振興公社や海外事務所等と連携して、県産農林水産物やそれらを用いた健康食品、機能性・栄養価の高い食材や加工品などについて、「長寿の島沖縄」をコンセプトに、香港、台湾、東南アジア等でプロモーションを実施することにより、ブランド化の推進、輸出額拡大を図ることができた。</p> <p>②コンテナ借上げ事業による物流支援を実施し、事業者の海外輸送コストの軽減を図ったことにより、初期段階における価格競争力を有することが可能となり、取引拡大、輸出量増大を図ることができた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
那覇空港の国際貨物取扱量	15万トン (22年度)	17.7万トン (27年度)	28万トン	2.7万トン	成田204万トン 関空70万トン (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	平成23年度及び24年度的那覇空港の国際貨物取扱量は14万トン前後にとどまっていたが、平成27年度は17.7万トンに増加し、国内では成田、関空、羽田に次いで4位の取扱量となった。コンテナスペースの借り上げ事業では、平成23年度の214トンから平成27年度の317トンと順調に推移し、輸出量拡大に寄与している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテナスペース借り上げ事業の利用申請企業数がこれまでの1.5倍以上となり、制度が広く浸透してきている。 ・県シンガポール事務所の開設等により、県内事業者のASEAN地域に対する関心がこれまで以上に高まりつつある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄への海外観光客数は約167万人と大幅に過去最高を更新しており、沖縄の認知度が向上している。 ・コンテナスペース借り上げ事業で代表される業務用輸出(BtoB)だけでなく、中国を主な対象とした越境EC(BtoC)による小口輸出も急激に増加している。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に立ち上げた「長寿の島沖縄」ブランドは、県産天然食材を活用した加工食品や健康食品を前面に出した内容である。今後、本ブランドイメージ形成に向けた情報発信が必要である。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に作成した長寿の島沖縄ブランド画像やそのバックデータ(沖縄が長寿であることや県産食材の機能性の高さに関するグラフ、データ等)を、海外メディアを活用した情報発信並びに海外見本市出展にあたっての装飾に活かすとともに、さらには物産フェアでの商品選定にもブランドテーマを反映させるなど、ブランド形成に向けた情報発信を進める。 ・県産品ブランディングによる高付加価値化とあわせ、コンテナ借上げ事業による物流支援を組み合わせることで、県産品取扱事業者の取引拡大に向けた底上げを図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(1)-エ	国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化	
施策	②輸送コストの低減及び物流対策の強化		
(施策の小項目)	○輸送コストの低減		
主な取組	物流高度化の推進	実施計画 記載頁	174
対応する 主な課題	○我が国唯一の島しょ県であり、かつ本土から遠隔地にあるという本県の地理的特性は、物流の高コスト化に繋がり、産業振興にとっての大きな制約要因となっている。このため、流通・配送拠点の機能強化や輸送体制の最適化等により物流の効率性を高め、物流コストを低減することが喫緊の課題となっている。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県産品の域外出荷拡大を促進するため、物流コスト最適化に向けたモデル構築、当該モデルに基づく実証実験、各種調査・シミュレーション等の総合的な物流対策を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	最適化モデル事業					→	県
	コスト低減 対策調査						
担当部課	商工労働部 アジア経済戦略課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
国際戦略推進企画事業	20,597	19,813	那覇港及び那覇空港の機能活用による物流環境の改善・効率化に向けた沖縄型物流モデル構築等の取組の実施。具体的取組として、①世界各国と航路を持つ台湾の主要9港湾の管理会社であるTIPC(Taiwan International Ports Corporation,Ltd)と那覇港管理組合のパートナーシップ港の覚書締結を支援した。②県内の既存資源である中古車等の海外展開拡大の可能性と将来の中古車等輸出拠点の形成による産業化の可能性及び県経済への波及効果を調査した。	県単等
物流高度化推進事業	26,770	19,120	鳥嶼県の課題である輸送コストの低減とリードタイムの短縮の解決へ向け、県外に共同物流センターを設置し、貨物集約による物流高度化モデル構築を目指した。なお、梱包形態、輸送方法、温度管理、保管方法の物流条件が共通の泡盛をモデル品目として選定し、実施した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
最適化モデル構築			—	—

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果
順調	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄一本土間の物流環境の改善に資する具体的な新たな物流モデルの構築に向け、物流高度化推進事業を実施。県外に琉球泡盛の共同物流センターを設置し、10社共同の新たな物流ルートを構築した。 ・台湾の主要9港湾の管理会社であるTIPCと那覇港管理組合のパートナーシップ港の覚書締結し、両港の物流サービスの向上、情報・人材の交流促進などによる取扱貨物の増加が見込まれる。具体的などとしては、日本のナンバープレートを付けたトレーラーが台湾で運行する事が、4月から可能となる見込みで、積替え業務簡素化による取扱貨物の増加が見込まれている。 ・将来の中古車等輸出拠点の形成による産業化の可能性及び県経済への波及効果を調査し、結果を基に、官民一体となった新たなビジネスモデルの構築を目指した国際物流関連ビジネスモデル創出事業を一括交付金を活用し、立案した。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
国際戦略推進企画事業	19,851	那覇港及び那覇空港の機能活用による物流環境の改善・効率化に向けた沖縄型物流モデル構築等の取組の実施。	県単等
物流高度化推進事業	75,244	島嶼県である本県の抱える物流の諸課題に対応し、県産品出荷拡大等の産業振興を推進すべく、新たな物流モデル(共同物流等)の構築による更なる物流の高度化に向けた取組を実施する。	一括交付金(ソフト)
国際物流関連ビジネスモデル創出事業	59,787	沖縄の好調な観光や地場産業と国際物流拠点の機能と連携した海外ビジネスの展開の可能性を調査し、官民一体となって新たなビジネスモデルの構築を図る。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①物流最適化モデル事業に参加する事業者で構成する運営委員会を発足させ、共同物流の実施段階における情報共有、意見交換、課題抽出を行うとともに、意思決定の迅速化を図る。また同モデルの効果的な実施へ向け、物流のノウハウ、経験を有するコンサルタント、等を活用し、事業の推進を図る。	①取扱貨物量の増加に向け、改善案で掲げた取組に着手した。具体的には、物流高度化推進事業における県外向け共同物流ルート構築による貨物の取扱量の増大へ向け取組んだ。更に、海外向けベースカーゴとなる貨物の創貨へ向け中古車ビジネスの構築等を目指す調査事業を実施し、調査結果を基に国際物流関連ビジネスモデル創出事業を立案した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
那覇港の外買取扱貨物量	120万トン (23年)	116万トン (27年)	1,020万トン	△4万トン	123,176万トン (22年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明	<p>平成27年の取扱貨物量は116万トンとなり平成23年度と比較し若干減少したものの、ほぼ例年並みの貨物量で推移している。</p> <p>関係機関等とも連携を図りつつ、本事業で構築した物流モデルの実施・展開を含めた貨物創出策を推進することで、取扱貨物量の増加を図る。</p>
------	--

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・物流最適化モデルの効果的な実施に際して、モデル事業に参加する事業者の特性(梱包、配送、温度管理の点における類似性、県産品として認知度が高い、県外での安定的な需要が見込める等)や、事業者間の調整を円滑に進めることが重要である。

・物流における物流高度化モデルを構築し、ノウハウを他業種等へ波及することを目指す。

・また、利用する県外共同物流センター、利用船社の情報を正確に把握し、取扱量増大へ向けたノウハウが必要であるが、県内事業者では、難しい状況である。

○外部環境の変化

・物流コスト低減に向けては、海外物流についても、那覇港の取扱貨物量拡大に向け、ビジネスモデルを構築し、ベースカーゴとなる貨物を創貨する必要がある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・多数の(県内食品製造メーカーや商社等)事業者が荷主となり、物流の各パート(島内陸送、県外海外向け海運等)において、多数の事業者が荷主となり、物流の各パートにおいて、既存の取引業者が存在することから、業界全体で物流高度化によるメリットを享受できるよう関係者の利害調整等を円滑に進める仕組み作りが必要である。

・県内事業者が県外共同物流センター等の運営ノウハウを有する者から情報等を入手し、取扱量増大による更なる物流高度化を進める体制や物流における物流高度化モデルを構築し、ノウハウを他業種等へ幅広く波及させる体制の構築について、県が支援する必要がある。

・貨物量の増加に向けた新たな航路ネットワークや物流サービスに関する調査・検討・ビジネスの創出が必要である。

・よって、海外向け取扱貨物量拡大に向け、海外ビジネスの展開可能性を調査し、ビジネスモデルの構築によるベースカーゴとなる貨物創貨へ向けた取組を検討する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・物流最適化モデル事業に参加する事業者で構成する運営委員会を活用し、共同物流の実施段階における情報共有、意見交換、課題抽出を行うとともに、意思決定の迅速化を図る。また共同モデルの効果的な実施へ向け、物流のノウハウ、経験を有するコンサルタント等を活用し、事業の推進を図り、取扱量の増大による更なる物流高度化を進める。また、構築された物流高度化モデルのノウハウを他業種へ幅広く波及させるため、業界別物流需要調査と物流アドバイザーの設置を実施する。

・貨物量の増加に向けた新たな航路ネットワークや物流サービスに関する調査・検討・ビジネス創出を実施する。

・海外向け取扱貨物量拡大に向け、海外ビジネスの展開可能性を調査し、ビジネスモデルの構築によるベースカーゴとなる貨物創貨へ向けた取組を実施する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(1)-エ	国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化		
施策	②輸送コストの低減及び物流対策の強化			
(施策の小項目)	○輸送コストの低減			
主な取組	万国津梁輸送ネットワーク強化事業	実施計画記載頁	175	
対応する主な課題	○我が国唯一の島しょ県であり、かつ本土から遠隔地にあるという本県の地理的特性は、物流の高コスト化につながり、産業振興にとっての大きな制約要因となっている。このため、流通・配送拠点の機能強化や輸送体制の最適化等により物流の効率性を高め、物流コストを低減することが喫緊の課題となっている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	国際的な交通・物流ネットワークを構築するとともに、移動・輸送コストの低減や物流対策の強化を図るため、国際物流拠点産業集積地域に立地する企業の搬出輸送費を支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	21件 補助件数	24件	30件	33件	36件	→	県
	国際物流拠点産業集積地域に立地する企業への搬出輸送費の支援						
担当部課	商工労働部 企業立地推進課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
企業集積・定着促進事業	40,983	29,923	国際物流拠点産業集積地域に立地する企業に対して、搬出輸送費の支援を行った。(企業数:22社)	県単等
活動指標名			計画値	実績値
輸送費補助件数			33件	22件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
やや遅れ	平成27年度は計画値33件に対し、実績が22件となったため、やや遅れとなった。平成27年度は新規に16社が立地し、当事業が進出の後押しになった企業もあり、立地につながる誘致インセンティブとしての一定の役割を果たしている。国際物流拠点産業集積地域全体としては、県外、国外への搬出額は順調に増加している(7,627百万円⇒8,698百万円)。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
企業集積・定着促進事業	42,715	国際物流拠点産業集積地域旧うるま・沖縄地区に立地する企業に対して、搬出輸送費の支援を行う	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①平成27年度からは、後継事業として企業集積・定着促進事業を実施し材料の仕入れに対する輸送費補助を新規に実施するほか、補助上限額の引き上げと立地年数に応じた補助率の適用により、さらなる誘致インセンティブの向上を図る。	①平成27年度からは、後継事業として企業集積・定着促進事業を実施し材料の仕入れに対する輸送費補助を新規に実施し、補助上限額の引き上げと立地年数に応じた補助率の適用により、さらなる誘致インセンティブの向上によりうるま・沖縄地区へ17社の立地がなされた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
那覇空港の国際貨物取扱量	15万トン (22年)	16万トン (25年)	28万トン	0	成田192万トン 関空65万トン (24年度)
那覇港の外貿易取扱貨物量	120万トン (23年)	110万トン (25年)	1,020万トン	△10万トン	123,176万トン (22年)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	56社 (25年)	55社 (26年)	74社 (27年)	→	—
状況説明	貨物取扱料については、那覇空港については横ばい、那覇港については減少となっている。国際物流拠点産業集積地域の那覇地区、旧うるま地区においては、平成27年度中に16社が新規立地するなどにより、現在74社が立地し、雇用者数も1,313名となるなど、成果指標の達成に向けて、臨空・臨港型産業等の着実な集積が図られていることから、取扱貨物量についても、今後改善することが見込まれる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

○外部環境の変化
 ・沖縄県の企業誘致における課題として、関連産業の集積が少ないことや、分譲用地価格及び物流コストが高いこと等が挙げられる。本事業は、物流コストを低減して企業の立地を促進しようとするものであるが、割高な物流コストは、本県の島しょ性に起因するものであるため、抜本的な解決は容易ではないことに留意する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・補助要件を改正し3年連続で黒字となった企業を対象外としたことや、新規立地企業の中には年度末に立地した企業もあったことから、平成27年度は計画値33件に対し、実績が22件となったため、やや遅れとなったことを踏まえ、さらなる活用に向け、企業への周知を図っていく。
 ・補助額に上限があり、輸送実績が増加するほど支援効果が薄れる側面があるため、更なる誘致インセンティブに繋がる物流コスト低減の手法を検討する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・制度のさらなる活用に向け、企業への周知を図っていく。
 ・輸送費補助の対象となる取引内容や範囲の検討を行い、更なる誘致インセンティブに繋がる物流コスト低減の手法を検討する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(1)-エ	国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化		
施策	②輸送コストの低減及び物流対策の強化			
(施策の小項目)	○物流対策の強化			
主な取組	自由貿易地域那覇地区拡張事業	実施計画 記載頁	175	
対応する 主な課題	○我が国唯一の島しょ県であり、かつ本土から遠隔地にあるという本県の地理的特性は、物流の高コスト化につながり、産業振興にとっての大きな制約要因となっている。このため、流通・配送拠点の機能強化や輸送体制の最適化等により物流の効率性を高め、物流コストを低減することが喫緊の課題となっている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	国際物流拠点の形成を促進するため、国際物流拠点産業集積地域那覇地区の拡張に伴う用地取得、地域指定、物流施設の整備及び更なる拡張に伴う調査検討を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1棟 物流施設	1棟 物流施設				→	県
	国際物流拠点産業集積地域(那覇地区)の拡張に伴う用地取得、地域指定、物流施設の整備及び更なる拡張に伴う調査検討						
担当部課	商工労働部 企業立地推進課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
-	-	-	沖縄振興特別措置法による国際物流拠点産業集積地域は平成26年6月に5市全域及び1地区に拡大したことを受け、国際物流拠点産業の集積に適している国際物流拠点産業集積地域(那覇地区)の更なる拡張に向けた検討を行った。	-
活動指標名			計画値	実績値
国際物流拠点産業集積地域(那覇地区)の更なる拡張に向けた調査検討			-	検討の実施
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	沖縄振興特別措置法による国際物流拠点産業集積地域は平成26年6月に5市全域及び1地区に拡大したことを受け、国際物流拠点産業の集積に適している国際物流拠点産業集積地域(那覇地区)の更なる拡張に向けた検討を行い、平成28年度に調査を行うこととした。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
国際物流拠点産業集積推進事業	49,944	国際物流拠点産業集積地域(那覇地区)を臨空・臨港型産業の集積の中心地とするため、更なる貨物取扱量の増加やインフラ整備等を検討する。	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①国際航空貨物ハブを効果的に活用できる輸送経路の確保に取り組む。	①国際物流拠点産業集積地域(那覇地区)を、国際航空貨物ハブを効果的に活用し、臨空・臨港型産業の集積の中心地とするため、輸送経路の確保が必要であることから、更なる貨物取扱量の増加やインフラ整備等の調査と合わせて検討を行う。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
那覇空港の国際貨物取扱量	15万トン (H22年)	16万トン (25年度)	28万トン	0	成田192万トン 関空65万トン (24年度)
那覇港の外買取扱貨物量	120万トン (H23年)	108万トン (25年)	1,020万トン	△10万トン	123,176万トン (22年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	56社 (25年度)	69社 (26年度)	74社 (27年度)	↗	-
臨空・臨港型産業における雇用者数(累計)	1,133人 (25年)	1,142人 (26年)	1,313人 (27年)	↗	-
状況説明	那覇地区では、平成24年度に物流施設3号棟を整備し、企業が入居(1社)、また、平成26年度に物流施設4号棟を整備し、企業が入居(1社)し、事業を開始しており、物流機能の強化が着実に図られている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

○内部要因
国際物流拠点施設は臨空・臨港型産業の集積を図る目的で整備した施設であるため、国際航空貨物ハブ機能を活用した航空物流をメインとした企業の集積が必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

国際物流機能拡充による企業の集積や県内物流の活性化による県内経済への波及効果を測定する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

国際物流機能拡充による企業の集積や県内物流の活性化による県内経済への波及効果を調査する。
合わせて、輸送経路の確保の調査検討を行う。